

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600215
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム 大城の里 (ユニット名 ひまわり)
所在地	福岡県久留米市北野町乙丸3-13
自己評価作成日	平成25年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年6月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納蓮山と筑後川の北側に位置し、施設の周りには春は菜の花、秋はコスモス等が咲く田園の中にあります。そんな自然に囲まれた中でご利用者一人ひとりが安心して、その人らしく暮らして頂ける様に支援し笑顔と笑い声が溢れる様な生活を送って頂ける様に努めています。又施設内の広い空間や周りの自然の中で、ご利用者の現有能力を活かしながら、ご本人のペースで生活できるように生活歴等の把握にも努めています。又ご家族にも安心して頂ける様に、ご本人の状況や状態をこまめにお伝えしています。看取りについては、看取りを行った経験を活かし体制を整えていますので、ご本人・ご家族の要望により終末ケアを行う事が出来ます。ご利用者が地域の中で、安心して暮らして行けるよう日々努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、田園の中を走る西鉄甘木線、大城駅のすぐ隣に位置している。便利な立地にありながらも、周囲は静かな住宅地で、冠木門を有する日本家屋造りのホームは、周りの環境にすっかり馴染んでいる。ホーム内は天窓や床暖房、トイレや手すりの配置等、きめ細やかな工夫が随所にあり、利用者はもちろん、働く職員にとっても優しい造りとなっている。またホームの2階は住居となっており、現在、同法人の職員一家が住み、3人の子供との日常的な交流が利用者の楽しみの一つとなっている。穏やかで優しい時間が流れ、利用者はホームの雑用を手伝ったり、公文の問題に取り組んだり、思い思いの時間を過ごし、それを職員がさりげなく支えている。全職員が、利用者の思いを大切に、理念通り、笑顔と笑い声のあふれる暖かい暮らしの支援を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりを大切にしながら、いつも意識できるよう職員の目に付くところに理念を掲げ、実践できるようにしている。	開設3年後に、より実践しやすい理念にとの思いで、全職員で新たに「地域の中でその人らしく、笑顔と笑い声のあふれる暖かい暮らし」との理念を掲げている。理念に沿ったケアの実践に向けて日々取り組んでおり、先輩職員から後輩職員にもその思いは伝わっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや、清掃活動等に参加している。散歩時など、ご近所の方と声をかけあえる関係が出来ている。又小学校や書道教室の生徒さんとの交流も図っている。	公民館の体操教室から誘いを受けたり、職員が依頼を受けて認知症の話をしに行く機会があったりと双方向の交流を深めている。先日は老人クラブから26名、ホームに見学に来られ、利用者や職員と会話が弾んだ。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂いている民生委員さんをはじめ、地域の方々に施設の紹介や説明をさせて頂き、理解を得られるよう努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、市役所、包括、民生委員、ご家族、ご利用者に参加して頂き、さまざまな意見やアドバイスを参考にして、サービスの質の向上に活かしている。又ご利用者の状況、行事、事故報告も行っている。	市役所の介護保険課職員、北包括の職員、民生委員、家族会の会長、利用者に参加してもらい、平日の14時から開催している。参加者から災害対策等について「協力したい」との言葉があり、訓練時の協力を得ることが期待できる。毎回、丁寧に議事録もとっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、事業所の実情やサービスの取り組みについて理解して頂いている。又他施設の状況やご意見を頂いたり、解らない事がある時は、その都度連絡や相談を行っている。	昨年の筑後地方での水害を受けて、市町村担当者より、今後の対策についての助言を受けたり、他事業所の取り組み等も教えてもらい参考にしている。市職員による出前講座も利用し、感染症やリスクマネジメントについての講義を受けた。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の廃止についての勉強会を行い、具体的な身体拘束の行為等について理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠しておらず日中は自由に出入り出来るようにしている。	研修や勉強会を行い、職員全員が身体拘束について正しく理解している。利用者の動きをとめてしまうような言葉かけをしないように注意をはらい、「利用者の望まない事はしない」ということを念頭に置き、職員間でも連携してケアを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修などに参加したりアンケートをとり虐待に対して理解を深め、施設内で虐待が見過ごされないよう注意を払い防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や研修を通して制度を理解し、入居時や家族会の時に紹介を行い、玄関にはパンフレットを設置している。又必要性がある時には、個々にに対応し、支援している。	現在までに、成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用者はいなかったが、今後、いつでも適切な支援ができるように、職員は研修に出席し制度について勉強している。パンフレットを準備し、家族会で制度の紹介を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約、改定の時には、疑問等尋ね不安のないよう説明を行っている。又その都度、十分に説明を行い理解、納得頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃のご利用者との会話や面会時にご家族との会話から希望や要望を聞き反映出来る様にしている。家族会においても意見交換を行っている。玄関に「ご意見箱」を設置し、又重要事項説明書に苦情受付の窓口を記載し説明を行っている。	家族の訪問時に利用者の近況の報告をすると共に、希望等を聞き取るようにしている。家族会では、職員が同席していると率直な意見を言いにくいのではと、家族のみで意見交換ができる場面を設けている。昨年は職員交代で名前と顔が一致しないとの意見をもらい、玄関に職員の写真と名前を張り出すようにしており、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員より出された運営に関する意見や提案は、毎日のミーティングやケアワーカー会議又業務改善委員会等で話し合いを行い反映している。	毎日のミーティングや月1回の会議等で、職員は活発に意見を出している。最近では、安全対策の為に浴槽内に敷くマットの購入を要望しすぐに対応してもらっている。また記録業務を効率よくできるようにパソコンの表計算を取り入れる事も提案している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は常に見直され、働きやすい職場作りに努めている。やりがいや向上心を持つ様、資格取得や勉強会、研修への参加に向け協力を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	同法人本部で採用に関しては行っている。性別や年齢等によって採用対象より外す事はない。職員の能力を発揮できる様な環境作りに努めている。	採用は法人の本部で行っている。性別や年齢等を理由に採用から排除する事はなく、男女関係なく幅広い年齢層で採用されている。資格取得までのバックアップや取得後の手当支給等も行い、職員のやる気も支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や研修などに参加し、人権を尊重する様取り組んでいる。	基本から学びなおす事で、日々のケアの質をあげようとパートを含めた全職員を対象に昨年8月から9ヶ月間、法人全体で外部講師を招き、接遇や人権について学ぶ機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人内の研修やグループホームの勉強会を行ったり、その時々に応じて外部より講師を招いての勉強会を行っている。又職員の経験等に合わせて施設外の研修にも参加する機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会等に参加し交流を行っている。。同法人内のグループホームで合同勉強会を行う事でサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前に不安な事や要望を十分お聞きし、安心して生活が送れる様に努めている。入居当初は、コミュニケーションに重点を置き不安解消に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みや事前面接時に要望や心配事を聞き不安解消に努めている。又面接時や電話等で、何時でも相談を受けられる様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中で、ご本人やご家族にとって必要適切と思われるサービス等を提案し最善の選択が出来るよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションを大切にし、ご本人の能力に合わせて、食事の支度や掃除などを共に行う事で、良い関係を築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にご本人の状況報告を行ったり又2ヶ月に1度状況報告書送付し、ご本人の状態を把握して頂く事により、共にご本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩に出かけ、ご近所の方との交流を深めたり、ご利用者の馴染みの人や場所を本人やご家族の方に尋ね関係が途切れない様支援している。	ホーム周辺の散歩は日課でもあり、近所の方と挨拶を交わしたり、声をかけあう事は日常的にある。また、会話の中から、利用者の馴染みの場所であった「高良山」や「本佛寺」を聞き出し、一緒に出かけてとても喜ばれたことがあり、なじみの関係継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格や状態を把握し、ご利用者間でトラブルがないよう配慮している。時には職員が介入する事で、お互いが良い関係を持てる様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご本人やご家族の意向を聞きながら面会に伺い、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の会話の中や行動から、その方の思いを組み取ったりし、その都度毎日のミーティングの時に職員間で検討ご利用者の思いや意向の把握に努めている。	センター方式の様式を一部利用し、利用開始時に家族から聞き取った会話や、日頃の会話から発せられた思いを書き込んでいき職員間で共有している。また思いを表出することが困難な場合は、表情から思いを汲み取り、本人に寄り添う支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時や、これまでに支援を受けてきた施設や事業所から情報を得たり、センター方式を活用したりして把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックを行い、日誌やミーティングで状態について職員間で情報を共有出来るようにし、現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のミーティングや月1回のケアワーカー会議の中で意見を出し合い、ご本人やご家族の意向を十分に聞き介護計画に反映している。	担当者が、家族・本人の意向を確認し、ミーティングやケア会議で職員から意見を聞き取り、ケアマネジャーが話し合い介護計画を作成している。また医療ニーズの高い方は、看護師を通じ主治医に意見を聞き取っている。利用者に変化があった場合は速やかに関係者と話し合い現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアチェックやケース記録に記入し、職員間で情報を共有しながら見直しを行い、統一したケアに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズに合わせ、ご家族の宿泊提供等を行い多面的に支援出来る様に心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での季節の行事に参加し、交流を深めたり図書館の利用など地域資源の把握、活用にも努め、より豊かな生活を楽しめる様に支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族・主治医との連絡を取り安心して受診できる様にしている。主治医への受診ノートを活用し、又急変時にもかかりつけ医の指示を受け適切な医療が受けられるよう支援している。	入居前のかかりつけ医に受診が出来るように支援をしている。基本的には受診時の同行は家族にお願いしているが、家族が行けない時はホームの看護師が同行し受診の支援をしている。受診時には受診ノートを持参し経過が分かるようにしている。受診終了後は家族から結果報告を受けている。家族が同行出来ない時は、ホームの看護師がその日のうちに受診結果を家族に報告をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルチェックを行い、日々の関わりの中で得られた情報や気付きは、ミーティング等で申し送り情報を共有している。異状がある場合は、看護師に報告・相談を行い必要に応じて受診し、かかりつけ医の指示を受け対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ご利用者の情報を提供し、入院先のカンファレンスに参加したりして情報交換を行っている。又ご家族と連絡を密に取り話し合い、早期退院に向けての支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての説明を行っている。終末期のあり方については、早い段階でご家族・主治医と話し合いを行い、事業所で出来る事を十分に説明し、かかりつけ医の協力を得ながら訪問看護を取り入れたりと、ご本人・ご家族を支援出来る様に取り組んでいる。	入居時に本人・家族に終末期の意向を確認している。これまでも看取りを行っており、終末期に近づいて来た時は、早い段階から家族や主治医と連絡を取り合い、方針を共有し、看取りを希望される方は主治医・訪問看護との連携体制を整えている。希望する家族には宿泊用の部屋や食事の提供をしており、安心して時間を共有して頂けるように支援している	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修の機会を設けマニュアル・事例等で勉強会を行っている。疑問に思うことや解らない事は随時看護師に聞き、実践に繋げている。又年に1回、救命救急の講習を受け急変事・事故発生時に敏速に対応出来る様に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間と夜間を想定し、年に2回の避難訓練を行っている。夜間想定では消防立会いの下指導を仰いでいる。連絡体制・避難経路・消火器の取り扱い等確認を行い、運営推進会議時に予定や報告をし、地域の方にも協力依頼を行い参加して頂いている。	年2回通報訓練、避難訓練、初期消火訓練を行っている。そのうち1回は消防署立ち会いのもと夜間想定で行っている。全居室にもスプリンクラーが設置され、備蓄も2週間分、麺類、カレー、缶詰等が準備され調理の方が賞味期限を確認している。	運営推進会議等を通じ、地域の方への避難訓練への参加の協力を呼び掛けているが、ほとんど参加がない状況である。有事の際は人的支援が必要になることから、今後は近隣の商店や会社、消防団にも声かけ等を行い地域との協力体制を築いていくことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格を把握し、人権を尊重した言葉かけに努めている。人生の先輩である事を念頭に置き、誇りやプライバシーを損ねない様配慮し支援している。	排泄の声かけは「手を洗いにいきましょう」と言った代替えの言葉で誘導し誇りやプライバシーを損ねないように配慮している。また日常の言葉使いも穏やかで一人ひとりを尊重した声かけや対応が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、意見や希望が言えるような環境や雰囲気作りを心がけている。会話や表情・行動の中からご本人の思いを汲み取り自己決定に繋げている。又月1回の常会を設けご利用者の希望を聞いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合った生活を送って頂ける様に決まり事に捉われず、希望に沿った支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で洋服を選んで着られたり、お化粧をされたりと一人ひとりの自分らしさの身だしなみに気を配っている。月に1回の訪問理容では、希望の髪型が言えるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者一人ひとりの持っている能力に合わせて、皮むき・つぎ分け・テーブル拭き・食器洗い・配膳・お茶くみ等それぞれに出来る事を行ってもらっている。月に1回常会を行い、食べたい物や好きな物を聞き誕生日の献立に取り入れ、ご利用者に楽しく食べて頂ける様に心がけている。	利用者の行いたい事や能力を活かしながら、野菜の皮剥き、つぎ分け、テーブル拭き、お茶入れ、下膳、茶碗洗い等活き活きと行われている。また近所のスーパーに買物に行ったり、週1回は職員と一緒に手作りおやつを作ったりと職員と楽しみながら行っている。今後はさらに一緒に食事の用意が出来るようにプレートを使った料理や鍋料理も検討していく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録を取り状況に合わせ刻み食を提供したり、食べやすい様に工夫している。又水分摂取が足りない方には、少量ずつこまめに提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。磨き残しがある方は介助をして、口腔状態の観察をしている。年1回歯科検診を依頼し指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の意思が伝えられない方は、記録を取り一人ひとりのパターンを把握し誘導を行っている。又その方の能力・状況によりパット・紙パンツ・布パンツの使い分けをしている。殆どの方に昼間は、トイレでの排泄を支援している。	排泄チェック票を利用し排泄感覚を把握したり、動きから察知しトイレへ誘導することによって一つのユニットではリハビリパンツやパットの汚れる回数が少なくなってきた。また他方のユニットでは昼間全員布パンツ、夜間のみオムツ使用者一名で対応出来ている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多いものを食事に取り入れたり、水分摂取を心がけ運動を行う事で、便秘予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴を基本とし一人ひとりのその日の体調に合わせて支援している。希望の時間を聞いて、夜間入浴の支援も行っている。又季節に応じて菖蒲湯や柚子湯等を楽しんで頂いている。	毎日入浴を行っている。希望者は、職員2名の対応で夜間入浴も行っている(1ユニット3名づつ)。ほとんどの利用者が毎日入浴をしているが、拒否をされる方は無理強いせず、時間をずらし再度声かけをしたり、翌日入浴をしたりしている。季節に応じた湯も楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングのソファや居室で自分流にゆっくり休んでもらっている。又夜間入浴を行う事により安眠出来る様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法や用途については、処方箋や看護師から説明を受け理解している。薬の変更等あった時は、状況記録を記入し観察を行いミーティング等において報告確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのご利用者が自分の役割のように家事活動やレクリエーション等に参加される事で、楽しみに繋がっている。又自由な時間には、ぬりえや読書・散歩・草取り・ご利用者同士の会話等好きな事が出来る様支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日散歩したり、近くのスーパーへ買い物に出かけたり、希望に応じて個別外出や四季折々には外出行事も行っている。	季節に応じて、時間をずらしながら毎朝散歩に行っている。季節の花見や外食また希望者には自宅まで仏様参りに行ったり、母親の眠っているお寺にお参りに同行している。また近所のスーパーに食材や個人の買物と一緒にいくこともあり、日常的に外出の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より、ご自分で現金管理が難しい方はお預かりし、ご本人希望時や外出時等に使えるようにしている。又ご本人と一緒に買い物に出かけ自分で買い物出来る方は必要なものをご自分で選び支払いもご自分でして頂いている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には電話をかけたり、手紙やはがきのやり取りが出来る様支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、壁飾りや行事の写真を貼ったりと、ご利用者の好まれる様な雰囲気作り、居心地の良い空間作りに努めている。	食堂にはゆったりとしたソファが置かれゆっくりと寛げる工夫がなされている。またそれぞれのユニットには少し高さのある和室の居間があり、食後に横になったり、腰かけたり、上がって談笑したりと思いいの形で過ごせる工夫もある。訪問時は和室に、利用者による「あじさい」の花が活けられていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの位置をその時々で工夫し気の合ったご利用者同士過ごして頂ける様にしたり、和室を利用したり、又独りで過ごされたい方は居室にて自由に過ごせる様支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、今まで使い慣れた物・馴染みの物や好まれる物を持参して頂いたり、ご家族の写真を飾ったりして居心地の良い生活が出来る様支援している。	タンス、机、椅子、テレビ、小さな三面鏡、手芸品など使い慣れた物や好みの物が持ち込まれている。壁には写真や自分の作品が貼られ、それぞれ思い思いの居室作りになっており、居心地良く過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内全部に手摺を設置し又車椅子や歩行器が、安全で自由に移動できる広い空間があり、室内での歩行訓練などを行っている。又トイレや居室が分かりにくい方には、大きく表示し自立に向けた支援が送れるように工夫している。		